

韓国の教員養成大学における世界市民教育

—中等教育教員養成課程の市民力量向上のための取り組みを中心に—

姜 姫 銀

はじめに

近年、産業構造の変化や少子高齢化、パンデミックなどの社会情勢の変動や、それに伴う不確実性を不安視する声が上がるとともに、学校教育に対する社会的な要求が変化しつつある。韓国においては、このような社会変動や教育の需要を意識した度重なる改革が行われてきたが、その軸は「国家教育課程」（日本の学習指導要領に相当する）の改定と、それに付随する諸政策・制度を改善することが主流をなしている。近年の例を挙げれば、2015年に告示された国家教育課程の改定（以下、「2015改定教育課程」とする）に合わせて大学入試制度の改革が行われ、入学者選抜の評価要素として「成績」とその他の「資質・能力」をいかに評価するかについて、国を挙げての熾烈な議論が繰り返された。

2021年現在は、10年後を見据えた未来の教育を俯瞰する教員養成システムの改革が進行中であり、今後の教員養成の方向性において軌道修正を図る転換期を迎えている。そして、その背景となったのも国家教育課程の改定であった。中等教育段階の特徴的な変化と言え、文・理統合教育や「過程中心」の評価などの新たな試みが盛り込まれたことが挙げられる。本稿で問題関心とする「世界市民教育」と関連しては、初めて核心力量（Key Competencies）が提示されるほかに、汎教科学習が10テーマに統合されるようになった。ところが、教育課程は更新されたものの、それを履行する側の体制は変わっておらず、実際のところ、「世界市民教育」に対する教員の認識が十分とは言えない現状にある¹。いたるところ、教育の質は教師の質に左右されるものであり、韓国の学校現場で「世界市民教育」を全うするには、それを担う教員の養成が至急な課題であると言えよう。

そのような課題を鑑みて、本研究では、韓国における「世界市民教育」について、それが強調されるようになった背景や、その充実を図る方策として重要視される教員養成大学の取り組みに着目する。まず、「世界市民教育」が注目される背景について国内外の社会情勢の変化と、それによって求められるようになった人材像を検討する。「グローバル化」、「多文化化」、「世界市民」がそのキー

ワードになる。次に、学校現場で「世界市民教育」を担う教員を育てる教員養成課程の取り組みを検討するが、その際は、現在政府主導で推し進められている「教員養成大学市民教育力量強化事業」の概要を整理し、教員養成大学の対応として圓光大学師範大学の事例を取り上げる。そして、最後には、韓国の「市民教育」の現状とその特徴を究明していきたい。

1. 社会変動と「市民」の育成

(1) グローバル化と「エリート市民」

教員養成に影響を与える要因は多様であるが、本稿では、マクロな視点から国外の環境の変化や、国内の要因、そして、制度の3つに分類して考えていきたい。政府主導で推し進められる制度の運営については後述することにして、本節では、マクロな視点から21世紀の教育に最も大きな変化をもたらしている「グローバル化」と「多文化化」、それによって注目される「世界市民教育」について検討する。

Marquardtによれば、「グローバル化」は世界の多くの国、あるいは社会に存在する多様な政治的、経済的、社会的、文化的システムが単一の構造的な枠組みとして統合される過程である。すなわち、国家間の財貨とサービス、労働力、技術だけでなく、価値や文化などが国境を越えて自由に行き来することで、ある文化圏の構成員の意識や態度、規範、行動などが異文化の構成員と統合し、また結合していく一連の過程を意味する。それは、企業組織からすれば、組織は存在するものの国籍はなくなり、組織の活動領域が既存の国境概念を超越して2ヵ国以上にわたって行われることになる。また人的資源開発(Human Resources Development)の側面からすれば、主に労働力のグローバル化を意味する²。このように、「グローバル化」は、ヒト・モノ・カネ、情報のボダージェスな移動によって単一体制へ変化する過程を称し、政治や経済、文化など広範囲にわたって影響を及ぼしている。

「グローバル化」が本格的に論じられるようになったのは1990年代以降である。この時期から世界経済を規制する世界銀行(World Bank)や国際通貨基金

(International Monetary Fund : IMF)、世界貿易機関 (World Trade Organization : WTO) などの国際機関の個別国家に対する影響力が可視化され、地域・国家間の経済的な相互依存が拡大した。またもう一つの背景として知識基盤社会の到来が挙げられるが、情報通信技術の発達により知識基盤社会が国境を越えて急速に展開され、グローバル意識 (global consciousness) が求められるようになった³。このように「グローバル化」が普遍化するなか、各国はグローバル経済の変化に対応できる人的資源の育成に傾注している。そして、高等教育こそがグローバル時代における社会発展の根幹であるという認識が拡散し、その需要も高まっている。

同時に、既存の高等教育体制の変化への要求も強くなってきた。それは、「グローバル化」による労働力のボーダーレスな移動や、知識と技術の国際的な標準化だけでなく、教育がグローバル市場で商品化するなど高等教育に対する認識そのものが変化していることを反映する。そこで、各国はグローバル体制に相応しい新たなモデルの確立に取り組み、韓国の場合、「高等教育の国際化」を全面に打ち出した構造改革が行われてきた。その具体的な戦略として展開されたのが1999年の「頭脳韓国 (Brain Korea) 21事業」や、2008年の「世界水準の研究センター大学 (World Class University : WCU) 育成事業」などであり、教育と研究の質を向上して「グローバル人材」の育成を目指すものであった。

「グローバル人材」の概念は、文脈または国や地域、機関・団体ごとにその解釈が相異なる傾向がある。韓国においても合意に至った概念規定はないが、これまでの先行研究や、政府・人材育成機関による関連議論からすれば、表1のようにまとめることができる。

表1 「グローバル人材」の定義および資質・能力

人的資源開発 (HRD) 用語辞典 ⁴	・異質性 (原語: 이중성) の包容と実際的な知識及び好奇心、特定の状況における判断力のような特別な力量 (企業文化、産業の力動性、そして国家の根幹のような特定の状況に関する知識と技術) を持つ人材 (Global Talent)
イム・チョンスン、ヤン・ビョンム ⁵	卒業後、就職に影響を与える有意な要因には個人的な背景、学力、就職準備程度のほかに国際化の能力および外国語能力があり、特に英語能力 (TOEIC点数、読解力、聴き取り能力、コミュニケーション能力、文書作成能力など) は労働市場への進入と活動に肯定的な影響を及ぼす
イム・チョンスン ⁶	・グローバルな労働市場で働く学力、資格、職務遂行に必要な技術力やコミュニケーション能力など認知的レベルの労働力を備えた人
知識経済部 ⁷ (現、産業通商資源部)	国家のグローバル競争力の確保のための創造的で差別化された知識的資産を創出できる能力を備えた人材

以上のような先行研究などから韓国の「グローバル化」への対応、すなわち「高等教育の国際化」戦略が標榜する「グローバル人材像」を推測することができる。それは、一言でいえば、韓国の企業がグローバルな競争力を確保するために高度人材の確保が切実な状況を背景に、グローバル市場で通用する高度な知識と技術、労働力の輩出を目的とする「エリート市民」であると言える。

(2) 多文化化と「グローバル市民」

近年の韓国の教育に有意義な影響を及ぼしているもう一つのマクロな要因は国内の「多文化化」であると考えられる。一般的に「多文化」は包括的な概念として国民国家内に人種、言語、歴史・文化的な同質性と異質性をもつ共同体が多数存在することを意味する。COVID-19が拡散する直前の2019年の統計によれば、韓国は多文化社会への移行を目前に控えていた。通常、外国人人口が国内人口の5%を超えれば、その社会は多文化社会に分類されるが、同年12月、韓国内に滞在する外国人人口は250万人 (252万44,656人) を超え、全体人口の4.9%を占めるようになった。2007年8月の100万人から、9年後の2016年にはその倍の200万人に達して、その3年後は250万人を突破したのであり⁸、「多文化化」の急速な進展が見て取れる。

またそれに伴う形で「多文化家族」⁹も増え続けている。韓国人と外国人、または帰化者が結婚する「多文化結婚」の割合は2016年から4年連続で増加し、2019年には2万4,721件にのぼり、全体結婚件数 (23万9,157件) の10.3%を占めた¹⁰。当然のごとく「多文化家族」と「多文化家族の子ども」も増加傾向にあり、前者は2018年現在96万4千人を記録して100万人に迫り、後者の就学率は初等学校 (日本の小学校に相当する) で98.1%、中学校92.8%、高校87.9%、大学49.6%となっている¹¹。実に学校現場も小さな多文化社会を形成するに至っていると言える。

「人口絶壁」や「三放世代 (原語: 삼포세대)」¹²、「88万ウォン世代 (原語: 88만원세대)」¹³などのセンシティブな表現が流行るほど持続可能性が憂慮される韓国社会にとって、多文化社会への転換は人口不足を補って社会の多様性を高める肯定的な変化として受け止められる向きもある。一方で、まだ課題は山積している。多文化を背景にする社会の構成員は未だにコミュニケーション問題や差別、文化や価値観の相違などから生じるトラブルを抱えるなど、多くの困難に直面して¹⁴。多文化社会の肯定的側面の発展を阻害するこのような現状を打開するためには学校教育段階から多文化を意識した教育が必要とされている。

多文化社会における教育には、多文化を背景にもつ構成員はもちろん、一般定住民に対しても違いと多様性を尊重する「多文化力量」を身につけさせ、偏見を解消し

ながら共生するための「みんなのための教育」を展開することが求められる¹⁵。言い換えれば、その教育の目的は、多様性をもとにするグローバル時代に相応しい創意的で能動的な「グローバル市民」の育成を目指すものとなるであろう。

(3) 注目される「世界市民教育」

以上のように、現在韓国では「グローバル化」と「多文化化」が教育体制全般に影響を与えているが、それがもたらした変化は教育課程でも確認することができる。特に注目されるのが「世界市民教育」の導入であり、「2015改定教育課程」の随所にその理念が盛り込まれている。その追求する価値は極めて多岐にわたるが、一国だけでは解決できない地球共同体が直面した課題に合理的・民主的に対応し、ひいては人類全体の普遍的な価値を見出すための「世界市民性 (global citizenship)」を育てるものとなっている。

韓国の教育現場における「世界市民教育」はUNESCO韓国委員会による「国際理解教育」から端を発し、グローバル化が拡大した1990年代半ばの「第7次教育課程」では「国際理解教育」が汎教科学習テーマとして初めて登場した¹⁶。2000年代に入ってから「2007改訂教育課程」から汎教科学習のテーマが多様化して「統一教育」や「水保護教育」、「持続可能な発展教育」、「エネルギー教育」、「人権教育」、「安全・災害教育」などが加わった。以後、「多文化家族」と「多文化家族の子ども」が増加した現状から「多文化教育」が強調されるが、「気候変動」や「人権」、「貧困」などの全地球的な課題に社会の関心が高まるにつれ、「2015改訂教育課程」では汎教科学習にとどまらず、韓国の教育そのものが求める「人材像」や「教育目標」においても「世界市民」としての資質と態度が強調され、「世界市民教育」へのパラダイム転換が図られた。

「世界市民教育」の概念も前述の「グローバル人材」同様、多様な観点と立場から歴史・政治的な状況を踏まえて解釈されており、その構成要素や教育内容に関するも明確な合意は見出されていない¹⁷。ただ、UNESCOを中心とした国際的な議論では、「より包容的で正義で平和な世の中を作るために、学習者に必要な知識と技能、価値、態度を育む教育（筆者訳）」と定義する。また「世界市民教育」が目指す重点目標は「国際理解教育」、「持続可能な発展教育」、「平和教育」、「人権教育」などの関連分野が追求する教育目標と同一線上にあり、「世界市民教育」はこれらの分野ですでに多様な概念と方法論を活用した多面的なアプローチを採択しているとする¹⁸。

2. 教員養成大学における市民教育

(1) 教員養成とその変化

韓国の教員養成制度は、その目的と理念によって「目的型教員養成」と「開放型教員養成」の2つの制度に分類できる。前者は教員養成という単一の目的をもって独立した教員養成機関を設立・運営するもので、現行の制度では、初等学校の教員はこの「目的型」を採択して主に教育大学で養成している。後者は教員養成のための独立した教育機関ではなく、日本の「開放制の教員養成」と同様に国公私立のすべての大学で教員養成ができるようにしたものである。韓国における中等学校の教員養成は「目的型」と「開放型」を折衷した形を採っており、師範大学と一般大学の教職課程、教育大学院などで教員養成が行われている。

前節では、「グローバル化」と「多文化化」の進行が韓国の教育体制に影響を及ぼしていることに触れ、パラダイムが転換したことを取り上げた。このようなパラダイムの転換は教員養成にも影響しており、その最たるものは教員の資質・能力の変化への要求である。特に、「世界市民教育」と関連しては、予備教員の知識と理解の不足が指摘されており¹⁹、現職の教員に対しても「多文化化」への理解が十分でないといわれている²⁰。これら批判に対して教員側は、学校教育そのものが入試と成績を主軸としており、市民教育の重要性を顧みない環境ではないと愚痴をこぼすが、それはともかく、新たな環境に相応しい「世界市民教育」のあり方や、いかなる教育的対応を模索すべきかといった本格的な議論がなされていないのが現状である²¹。以下では、教員養成と教師教育の段階における市民力量の涵養こそが、現状を改善して「世界市民教育」を充実化するための喫緊の課題であるという視座から、韓国政府が主導する教員養成大学における「市民教育」について検討する。

(2) 教員養成大学における市民教育力量強化事業

韓国教育部は師範大学および教育大学のような教員養成大学を対象に、市民教育のための教育課程を開発・運営し、予備教員の市民教育に対する専門性の向上を図る「教員養成大学市民教育力量強化事業」（以下、「事業」とする）を実施している。「事業」の支援対象に選定される大学は4年間にわたって政府の財政支援を受けることになるが、2019年の事業開始から2年が経過した頃に「段階評価」（中間評価）を行って、残り2年間の支援を続けるか否かを決定する仕組みを取っている。

2019年5月、教育部は事業の支援対象となる12大学を発表した。教育大学では韓国内の13大学のなかから9大学が申請し、師範大学は46大学から14大学が申請した。その結果、各6大学、計12大学が選定された。なお、この12大学から「研究中心大学事業」の支援対象となる教

育大学と師範大学が1大学ずつ選ばれ、残り10大学は「一般力量強化事業」に参加することになった。これらの選定審査は大学が提出した事業計画書をもとに選定評価指標に沿って書類・発表評価および事業管理委員会の最終審議を経て確定した。

表2 「教員養成大学市民教育力量強化事業」の課題

課題	内容
①市民教育のための教員養成教育課程の開発	<ul style="list-style-type: none"> - 教育・師範大学の教育課程の教科目に市民教育の要素を強化し、その関連するテーマが教科目として構成されて安定的に運営できるように再構成する。 - 近年、新たに浮上する社会的な葛藤や未来社会の変化に対応可能な市民教育の講座を新規科目として開発する。
②市民教育に適した教授・学習方法の適用	<ul style="list-style-type: none"> - 予備教員が学校現場で適用できる体験および参加中心の教授・学習方法を導入し、実習と研修を通して実践力量が向上するよう運営する。 - 学校現場の教師と連携できる市民教育の教育課程を運営する。
③優秀な市民教育の教育課程の共有・拡散	<ul style="list-style-type: none"> - 研究中心大学を中心に市民教育の優秀事例を共有・拡散するための成果交流会などを開催する。

出典：教育部（2019）、「2019年教員養成大学市民教育力量強化事業の概要」より筆者作成。

「事業」に参加する各大学はそれぞれの大学において「市民教育力量強化事業団」を構成して、表2のように市民教育の動向調査および分析や、市民教育の共通基準および共同教育課程の開発、教授・学習方法の標準モデルの開発など、市民教育力量の向上に取り組むようになる。なかでも、研究中心大学に選ばれた大学は各事業団との連携機能および運営成果の拡散などの拠点になるが、春川（チュンチョン）教育大学と圓光（ウォングァン）大学がその役目を遂行することになった。

(3) 圓光大学師範大学の事例

ここでは、「事業」の研究中心大学に選定された上記2大学のうち、圓光大学における市民教育力量向上の取り組みを事例として取り上げる。圓光大学は2019年の事業支援大学の選定時に全国の46師範大学のなかで研究中心大学に指定された唯一の大学である。また2019年から2年間1段階の事業を実施した後、2段階事業の支援対象にも選定され、4年間にわたって師範大学の拠点大学として事業を遂行している。ただ、「事業」はまだ実施途中であるだけ、本節で検討する同大学の取り組みの範囲は、2019年から2020年までの1段階事業に限ることを断っておく。

圓光大学は、全羅北道益山市に所在する私立総合大学である。1946年財団法人圓光中央総部が設立した「唯一學林」を母体として、現在は医科大学や漢医学大学、薬学大学、師範大学などの14単科大学のほかに、一般大

学院やロースクールなどの専門大学院を含む8大学院が運営されている。在学生数は約17,000人にのぼり、「2021年大学ブランド評判」²²では地域の私立大学のなかで1位を記録するなど地域の有力大学として知られている。

同校で教員養成を担う師範大学は、国語教育学科や歴史教育学科などの11学科で構成される²³。「事業」への参加は総長を筆頭に、すべての学科が「圓光大学市民教育事業団」（以下、「事業団」とする）として参加する。「事業団」は、第4次産業革命と南北（韓国－北朝鮮）関係など社会的変化に備えるための「未来の市民教育を先導する中等教育の教員養成」を事業の目的に掲げ、「中等教員を成熟した民主市民として養成して学校の市民教育に対する専門性を強化し、優秀な市民教育課程の共有と拡散に取り組む」とする。他大学の事業団と比較する際、朝鮮半島に民主平和の価値が具現するよう南北関係の改善に必要な力量を強化するための「統一教育」を特性化して推進することに同事業団の特徴がある。具体的な取り組みは、政府の事業支援対象の採択時の役割に沿って「一般力量強化事業」と「研究中心大学育成事業」の2つに分類できる。

1) 「一般力量強化事業」の取り組み

「一般力量強化事業」は市民教育の一般力量を育成するための取り組みであり、「事業団」の目的のもと、表3で示すように「統一教育」の特性化を含む4つの推進戦略によって展開されている。戦略ごとの主要な事業内容は次のとおりである。

表3 「一般力量強化事業」の推進戦略

戦略	内容
実践中心の教育課程の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・新規教科目の開発 ・教育課程協議体の構成 ・非教科教育プログラムの運営
学生中心の教授・学習方法の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・体験中心の教育・学習方法の開発 ・現場教員との連携プログラムの開発 ・参加中心の授業運営
多面的な拡散と共有	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業団とのネットワークの強化 ・関連機関とのMOU締結および交流 ・オンラインや紙面、対面による共有・拡散
「統一教育」の特性化	<ul style="list-style-type: none"> ・「統一」の一般力量の教科 ・「統一市民教育」の専門化 ・「WON大統一リーダーキャンプ」の開催

出典：圓光大学市民教育事業ホームページ (<http://civiledu.wku.ac.kr>)より筆者作成。

その1つ目は、実践を中心とした教育課程の開発である。教養科目において市民教育に関連する教科目を新設するとともに関連教材の開発を行っている。「多文化スポーツ市民教育」（多文化教育）と「持続可能な生活」（人格教育）、「ポスト・コロナと市民教育」（統合科目）、「統一平和教育」（「統一教育」）が新設され、大学教員・中等学校教師や各界専門家が執筆する各授業の教材として

『統一教育の入門書』や『統一教育の実践書』、『学生人権教育の理解と実際』などを執筆した。また既存の専攻科目のうち市民教育と連携できる内容について、授業4回分量の講義計画書を作成して連携モジュール教育課程を開発・運営するが、いずれも教育の方向性を理解した上で実践することを促すことを目指している。

2つ目は、学生中心の教授・学習方法の開発である。具体的には、クラブ活動などの諸体験をもとに現場指導の力量を向上するために、師範大学の11学科の在学生在で構成した汎教科の市民教育クラブを中心にフェスティバルを運営する。またクラブ活動の成果を発表し共有するほか、「障害体験&共感プログラム」や教育奉仕など活動写真を展示する「Edu写真展」を開催して、学生の参加を中心に市民教育の意識の高揚を取り図った。

3つ目は、多面的な拡散と共有である。所在地域の中等教育機関（中学校4カ所、高校1カ所）とMOUを締結して地域社会と連携した体系的な教育奉仕活動を通して市民教育の実践を試みる。また師範大学11学科の在学生在で「鳳凰市民教育サポーターズ」を構成して事業の広報活動を行うなど、市民教育のプログラムおよび参加方法を収録したリフレットを制作・配布して市民教育の共有と拡散に取り組んでいる。注目される取り組みとしては「W-11 Point 奨学金」がある。これは、学生たちの「事業」への関心と参加を促すために事業団が設けた制度で、師範大学11学科の在学生在が市民教育の教科目を受講するか「事業団」に参加すればポイントを与え、その累積ポイントによって奨学金を支給する制度である。

4つ目は、「統一教育」の特性化である。「南北統一」の専門家との対談を中心とする「WON大な統一対談」（「WON大」は「圓大」と「遠大」の語呂合わせ）、統一した朝鮮半島を考える体験学習の「WON大な統一リーダーキャンプ」、「南北統一」をテーマとしたクラブ活動である「WON大な統一クラブ活動」が主な内容である。先述のように、これら一連の「統一教育」は同事業団の特徴的な活動であるが、その実施方法・実践においては学生中心の他の戦略と同様の方法を採用している。

2) 「研究中心大学育成事業」の取り組み

師範大学の事業対象のなかで唯一研究中心大学に指定された圓光大学の「事業団」は、「未来の市民教育を先導する中等教員養成の求心体」になることを研究中心事業の目標とし、表4のように3つの推進戦略を掲げる。

1つ目の戦略に、市民教育を先導する研究中心大学としての役割を果たすことが挙げられる。市民教育の開発に先立って、まず事業に参加した師範大学在学生の市民教育に対する認識や態度などを確認する実態調査を実施する。この調査を毎年実施することで、各事業団の市民教育の活性化に向けての改善点を見出し、当該事業の効果を確認する指標とする。また海外の学校現場にお

表4 「研究中心大学育成事業」の推進戦略

戦略	内容
市民教育を先導する研究中心大学	<ul style="list-style-type: none"> 市民教育の力量調査、研究 海外の優秀事例（政策）研究、紹介 師範大学市民教育の評価および還流
実践的市民教育の力量強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の需要を反映した教育課程の開発 市民教育の共同教科目の開発 実践可能な事例中心の教育課程を運営
市民教育ネットワークの活性化	<ul style="list-style-type: none"> 事業団間のネットワーク強化および力量強化の支援 On&Off-line優秀事例の拡散 関連機関との協力の強化

出典：圓光大学市民教育事業ホームページ (<http://civiledu.wku.ac.kr>)
より筆者作成。

る市民教育の事例を調査・分析して電子図書などを製作し、韓国の市民教育への参考とすることを打ち出している。

2つ目に、「実践的な市民教育の力量強化」は、全国の師範大学の授業で活用可能な「市民教育」の共同教材を作ることを取り上げており、『学生の人権教育の理解と実際』、『学校現場の統一教育』、『歴史・文学・芸術の専門家たちが語る平和と統一の対談』を刊行して市民教育の共有と拡大を図った。コロナ禍が強い非対面の時代に対応して、遠隔教育の授業設計や学生とのコミュニケーション、多様なフィードバックのスキルなどについて、教育大学の研究中心大学に採択された春川教育大学と共同で動画教材の『遠隔授業と民主的コミュニケーション』を製作した。

3つ目に、「市民教育ネットワークの活性化」については、各事業団の協議体として「師範大学市民教育力量強化事業協議会」を構成して戦略案の設計や情報交流および諮問を求め、教育・師範大学の研究中心大学間の有機的な協力の模索およびネットワークを強化するために「教員養成大学研究中心大学協議会」を運営した。また6つの師範大学事業団が参加する「市民教育力量強化事業ワークショップ」を開催し、それぞれの市民教育事業を紹介するパンフレット「市民教育に道を尋ねる」を発刊した。そのほかに、市民教育のネットワークを構築する関連機関とのMOUの締結してホームページを通じた市民教育の共有と拡大を試みている。

3. 考察

(1) 相異なる「市民像」

本稿では、今日韓国の学校現場で「世界市民教育」が注目されるようになった背景として、外的要因に「グローバル化」を挙げた。1990年代中盤のWTO体制の出帆後、教育分野も国家間交易の対象としてみなされ、教育現場もグローバル化への対応に迫られている。特に風当たり

が強かった高等教育では、この時期から「グローバル人材」育成の取り組みが一気に加速した。学生と研究者、教育プログラムと機関の移動など国境を越える教育活動の急速な増加と、ヨーロッパの高等教育システムに革新的な変化をもたらしたボローニャ・プロセス、英語の役割の拡大による非英語圏における学問共同体の運営方式の変化など、これらはグローバル化が高等教育の体制に変化をもたらした象徴的な例であると言える²⁴。韓国の大学も同様の対応に追われ、政府と大学は「高等養育の国際化」戦略を打ち出して多くの実践的な努力を進めてきた。

前述したように、このようにして目指されるようになった「グローバル人材」については、その概念を個別国家・地域が各々の置かれた状況に即して捉え、その結果、統一性に欠ける様々な解釈が生まれてきた。韓国におけるその定義もまた、諸外国のそれとは異なる様相を呈する。例えば、イギリスやアメリカ、オーストラリアなどの国々においては、経済的グローバル化や高等教育の国際化の進展に伴い、近年、「グローバル市民(global citizen)」あるいは「グローバル市民性(global citizenship)」育成という議論やさまざまな試みが盛んに行われている。それらは、1970年代初期からアメリカやイギリスを始め、欧米一部の国において次第に広がっており、いまだその中身が定着しているとは言い難いが、基本的には、異文化間のコンピテンシーや人類が直面する共通の課題を積極的に解決する責任感などを開発することが強調される²⁵。一方、韓国の高等教育に関する議論では、これらグローバル市民の育成を認識しつつも、実際は、グローバル市場を舞台とするビジネス界で活躍して国家競争力を高める人材を育成することに力点が置かれていた。これは、言い換えれば、変化の激しいグローバル経済で通用する「エリート市民」の育成を目指した「外なる国際化」の戦略を進めてきたと言えよう。

もう一つ、本稿では「世界市民教育」へつながる内的要因として、韓国の急速な「多文化化」に着目した。韓流ブームや企業の海外進出などで国際交流が拡大するなか、韓国に滞在する外国人人口も増加した。それに伴って「多文化家族」とその子どもも増え、今日韓国社会は「多文化社会」へ移行しつつある。少子高齢化や韓国人の結婚率が減少の一途をたどるなか、「多文化社会」への進入は注目し値することである。ただ、その展開は約10年という短い期間に急激に変化していることから、定住民の意識や制度が追い付いていないことも事実である。そのため、外国人と多文化家族の安定的な生活のために、制度の整備以外にも、開かれた意識を涵養する「内なる国際化」が必要となっている。そして、多様な文化を理解し尊重する価値観を育むことで、多文化への肯定的な認識を向上して、異質性や多様性、他人や異文化などを包容する知識や能力を身につける「グローバル市民」の

育成が期待されている。

このように、新たに議論される市民像は、その社会が置かれた時代状況や脈絡などによって相異なるものに解釈され、または曖昧な関係性や重層性によって同一の人材像を見出すことが容易ではない。この場合は無理に議論の合意を急ぐよりは、理論的な理解を深めて実践の基礎を築くための多角的な議論が必要であろう。ただ、現在の韓国において「グローバル化」と「多文化化」がもたらした課題の解法を議論する際、共通して唱えられる答えが「市民教育」であることには異論がないと考える。

(2) 圓光大学師範大学における市民教育

自国の実情に相応しい市民像が形成された今もなお、韓国の学校現場の「市民教育」は良質の「市民」を輩出できずにいる。その原因の1つとして市民教育を担当する教員の資質・能力の問題を指摘する声があり、韓国政府は教員養成大学の役割に注目した。本稿では「教員養成大学市民教育力量強化事業」を概観して、同事業の支援対象である圓光大学師範大学の取り組みを検討した。前述した圓光大学事業団の取り組みをここで再構成してみると表5の示す通りであり、次のような特徴が読み取れる。

表5 圓光大学師範大学の市民教育の取り組み

課題	内容
① 市民教育のための教員養成教育課程の開発	新規教科目の開発 ・教養科目：「多文化教育」、「ESD」、「市民教育」、「統一教育」の教科を開設し、教材を作成 ・専攻科目：市民教育との連携モジュール教育課程を開発
②市民教育に適した教授・学習方法の適用	「実践」と「学生中心」 ・汎教科の市民教育クラブ活動を中心とした経験による市民教育の意識向上を狙う。
③優秀な市民教育の教育課程の共有・拡散	・地域社会と連携するために地域の学校とMOU締結 ・「W-11Point奨学金」制度を通して学生の参加を奨励 ・(研究中心大学として) 師範大学の市民教育の実態調査、共通教材の刊行 ・(研究中心大学として) 他事業団との複数の協議体を構成し、ワークショップ開催

1つ目に、実践と体験中心の教授・学習方法を標榜している。「一般力量強化事業」の全体的な取り組みに対談やクラブ活動、フェスティバルの運営、キャンプなどを取り入れ、「市民教育」の各々領域を理解するとともに実践できるように促している。これは、「世界市民」が備えるべき諸理念を理解した上で、身近なところから積極的に行動を起こすことを目指す「世界市民教育」と通じるものがあると考えられる。

2つ目に、市民教育の共有・拡散を主導している。こ

の点については同事業団が研究中心大学に指定されたことを考慮すれば当然のことになるが、地域の学校と協定（MOU）を締結して他事業団と協議体を構成するなどの一般的な取り組みのほか、「W-11Point奨学金」制度を通して学生の参加を促したり、全国師範大学の共通教材を刊行したりする試みは注目に値するものがある。ところが、地域社会との連携については、その方法として協定を締結するのにとどまらず、地域性を生かした連携の内容も具体的に提示するなどして、今後関連の取り組みが形骸化せず、持続可能なものになるよう工夫する必要があることに注意したい。

3つ目に、多様な取り組みの対象がほとんど学習者に限られていることが指摘できる。すなわち、市民力量を向上するための大学教員の教授方法の改善に資する取り組みは不十分である。そもそも学校現場における教員の「世界市民教育」の資質・能力が問題視される基底には、教員養成大学の教授方法や、教育内容、現場との乖離を指摘する声があり、状況を改善するためには大学教員の「市民教育」力量の向上も欠かせない。教科目の新設や教材の執筆のような従前のやり方ではなく、学習方法同様の、より実践的な教授方法の開発が必要であろう。

4つ目に、一部の取り組みでは市民教育との関係性が明確に表れていない。例えば、専攻科目と市民教育を連携したモジュール教育課程の開発を試みているが、両者の関係性とその実態が明確に示されていないのである。それは、先述のような「市民教育」に関する相異なる解釈や概念間の曖昧な関係性などに起因すると考える。ここでもやはり、市民像や求められる資質・能力に関する議論とともに実践の基礎を築くことが必要であろう。

おわりに

以上、本稿では、韓国を取り巻く外的・内的環境の変化とともに変容してきた市民像とその育成の現状について検討してきた。簡単に言えば、1990年代以降から拡大した「グローバル化」という外的要因と、2000年代以降の「多文化化」という内的要因の影響を受けて、相異なる2つの戦略が両立され、それぞれの市民像が形成されてきた。すなわち、前者では「外なる国際化」戦略を中心にグローバル経済市場において競争力を持って活躍できる市民として「エリート市民」が求められ、後者では「内なる国際化」戦略により、文化的な差異を理解して異質な人・文化を包容し尊重する市民として「グローバル市民」の育成が目指されているのである。

そして、それら「市民」を育成するに当たっては、教員の市民力量の向上が先決課題となっていることから、政府が主導する「教員養成大学市民教育力量強化事業」の事例を通して教員養成大学における市民教育の現状を把握した。そこでは、今後学校現場に立つ予備教員の市

民力量の向上が図られ、多様な市民教育のテーマからなる授業が新たに開設され、学生の実践・体験中心の教育が行われていた。また先導的な取り組みについてはさまざまな活動や行事、プロモーションなどを企画して、その取り組みを共有・拡散するための努力が試みられている。ところが、一部の取り組みでは大学教員の教授方法への工夫不足や、実態が明確でない連携授業の取り組みなどの限界も確認できた。

冒頭で述べたように、現在韓国では教員養成システムにメスを入れ、教員養成体制の本格的な改革に乗り出している。今のところ議論的になっているのは、教員養成システムのガバナンスや教育課程、初等・中等教員の養成システムの改編といったところであり、学齢人口の減少に対応する教員養成の構造改革に重点が置かれているようだ。これまでなかった大規模の改革を控えて、議論に参加する利害関係者が時代の価値と人材像について熟議することを期待してやまない。

注

- ¹ イ・ソンフェ（研究責任者）、キム・ミスク、チョン・バウル、パク・ヨン、チョ・ユンジョン、ソン・スヒ（2015）、「世界市民教育の実態と実践課題」、韓国教育開発院、58-59頁。
- ² HRD (Human Resources Development) 用語辞典 (1994)：韓国企業教育学会が韓国内のHRD専門家たちを執筆陣として選定して約1,600の核心用語を収録した用語辞典。企業や産業界、政府機関、教育機関、非営利組織などのHRまたはHRDの機能が適用される簡単な定義も含まれている。
- ³ イ・ビョンシク（研究責任者、2004）「大学教育の国際化・先進化方案研究」韓国教育開発院、11-12頁。
- ⁴ HRD (Human Resources Development) 用語辞典 (1994)、前掲書。
- ⁵ イム・チョンスン、ヤン・ビョンム（2006）、「大学卒業生の職業世界への移行と就職に関する研究」、『教育行政学研究』24(3)、4頁。
- ⁶ イム・チョンスン（2013）、「『グローバル人材養成戦略の分析研究』」、教育部（政策報告書）11頁。
- ⁷ 知識経済部（2012）、「『グローバル人材事業シンポジウム2012』」、KOTRA。
- ⁸ 韓国法務部出入国・外国人政策本部（2020）、「『2019出入国・外国人政策統計年報』」。
- ⁹ 「多文化家族」とは、韓国内の定住している結婚移民者や移住労働者、脱北者など文化的な背景が異なる家庭のことを指す。
- ¹⁰ ハンギョレ新聞2020年11月5日記事 (https://www.hani.co.kr/arti/economy/economy_general/968665.html#csidx8260a372a7ecf6e83439aa0e805fbb8)、2021年

9月16日閲覧

- ¹¹ 韓国女性家族部 (2019)、『(2018年) 全国多文化家族実態調査』。
- ¹² 「三放世代」とは、就職難・経済不安のために「恋愛・結婚・出産」を放棄する若者世代をいう。
- ¹³ 「88万ウォン世代」とは、不景気の下で非正規雇用に苦しめられている月収88万ウォンの若者世代を指す。
- ¹⁴ 韓国女性家族部 (2019)、前掲書。
- ¹⁵ キム・ジンヒ、ホ・ヨンシク (2013)、「多文化教育と世界市民教育の談論と含意の考察」、『韓国教育』40(3)、160頁。
- ¹⁶ チョ・ヒョンスク、チョン・ファンヒ (2021)、「世界市民教育のための中等予備教師教育の運営事例研究」、『文化と融合』43(7)、158頁。
- ¹⁷ UNESCO (2015). Global Citizenship Education: Topics and Learning Objectives. Paris: UNESCO
- ¹⁸ APCEIU (2015)、『ユネスコが勧奨する世界市民教育の教授学習の道しるべ (原語: 길라잡이)』、ユネスコアジア太平洋国際理解教育院 (APCEIU)、15頁。
- ¹⁹ キム・ヨンファン、ソン・ミ、キム・ソニョン、イ・スンジン (2014)、「予備教師の公的開発援助と開発教育に関する認識研究」、『教師教育研究』53(1)、49頁。
- ²⁰ モ・ギョンファン、ファン・ヘウォン (2007)、「社会科教師の多文化教育に関する認識と教師教育の課題」、『韓国教員教育研究』24(2)、201頁。
- ²¹ チョン・ヨンギョ (2013)、「多文化時代の世界市民教育の現況と代案の模索: 社会科教育を中心に」、『社会科教育研究』第20巻第2号、110頁。
- ²² 韓国内のブランド評判指数を毎月測定してブランド評判指数の変化量を発表する韓国企業評判研究所が、2021年8月8日から9月8日までの大学ブランド評判指数のビックデータを分析した結果である (出典: <https://www.todayan.com>)
- ²³ 具体的には、国語教育科や歴史教育科のほかに、英語教育科、日本語教育科、漢文教育科、教育学科、幼児教育科、家庭教育科、体育教育科、数学教育科、中等特殊教育科が設置されている。
- ²⁴ オム・サンヒョン、ピョン・ギヨン (2012)「高等教育の国際化に対する国内外の研究動向分析: 研究テーマを中心に」『教育問題研究』第4集、124頁。
- ²⁵ 大膳司 (2014)「学士課程教育におけるグローバル人材育成に関する研究 (1) - 日本の学部長調査の報告 -」、日本教育社会学会大会発表要旨集録 (66)、122頁。